業務及び財産の状況に関する説明書
【令和４年 12 月期】

この説明書は、金融商品取引法第四十六条の四の規定に基づき、
全営業所に備え置き公衆の縦覧に供するため作成したものです。

TF Global Markets Japan 株式会社

登録番号　関東財務局長（金商）第２５０号
一般社団法人 金融先物取引業協会 加入 会員番号１５３６

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項 3
商号、登録年月日及び登録番号 3
沿革及び経営の組織 3
株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 4
法第二十九条の二第一項第三号から第九号までに掲げる事項 4
法第三十七条の七第一項第一号ロ、第二号ロ、第三号ロ又は第四号ロに定める業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 5

Ⅱ．業務の状況に関する事項 6
直近の事業年度における業務の概要 6
直近の三事業年度における業務の状況を示す指標 6

Ⅲ．当社の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項 8
貸借対照表 8
損益計算書 9
株主資本等変動計算書 10
個別注記表 11
各事業年度終了の日における次に掲げる事項 12
借入金の主要な借入先及び借入金額 12
保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益 12
デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益 12

Ⅳ. 管理の状況に関する事項 12
内部管理の状況の概要 12
法第四十三条の二から第四十三条の三までの規定により管理される金銭、有価証券その他の財産の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況 12

Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項 13
当社及びその子会社等の集団の構成 13
子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等 13

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

イ．商号、登録年月日及び登録番号

（1）　商　　号　　TF Global Markets Japan 株式会社

（2）　登録年月日　　平成 19 年 9 月 30 日

　　登 録 番 号　　関東財務局長（金商）第 250 号

ロ．沿革及び経営の組織

（1）　会社の沿革

2004 年（平成 16 年）5 月	会社設立
2004 年（平成 16 年）5 月	外国為替証拠金取引媒介業務開始（GFT 社）
2006 年（平成 18 年）3 月	金融先物取引業者として登録 【関東財務局長（金先）第 120 号】
2006 年（平成 18 年）3 月	金融先物取引業協会に加入 【会員番号 1536】
2007 年（平成 19 年）8 月	会計参与設置
2007 年（平成 19 年）9 月	第一種金融商品取引業者として登録 【登録番号：関東財務局長（金商）第 250 号】
2009 年（平成 21 年）9 月	「Market Link」開発開始
2010 年（平成 22 年）1 月	楽天信託株式会社（旧商号：トランスバリュー信託株式会社）と外為証拠金区分管理信託を契約、開始
2010 年（平成 22 年）2 月	カバー取引先に Capital Market Services を追加
2010 年（平成 22 年）5 月	金融商品取引業務変更登録（プリンシパル）
2010 年（平成 22 年）5 月	新取引システム「Market Link」提供開始
2011 年（平成 23 年）1 月	Market Link の流動性を利用したホワイトラベルサービス「MT4 Link」提供開始
2012 年（平成 24 年）9 月	カバー取引先に Dukascopy Bank SA を追加
2013 年（平成 25 年）11 月	新取引システム「Trade Link」提供開始
2015 年（平成 27 年）8 月	カバー取引先に LMAX Limited を追加
2020 年（令和 2 年）3 月	TF Global グループが当社株式 100％を取得
2020 年（令和 2 年）9 月	社名を TF Global Markets Japan 株式会社へ変更
2021 年（令和 3 年）3 月	本社を港区赤坂へ移転
2021 年（令和 3 年）3 月	資本金を 248,400,000 円へ増資
2022 年（令和 4 年）2 月	外国証拠金取引(FX 取引)ThinkTrader サービスの提供開始
2022 年（令和 4 年）9 月	サブスク FX®（サブスクリプション会費制度）開始
2023 年（令和 5 年）1 月	ThinkTrader WEB 版の提供開始

(2)　経営の組織

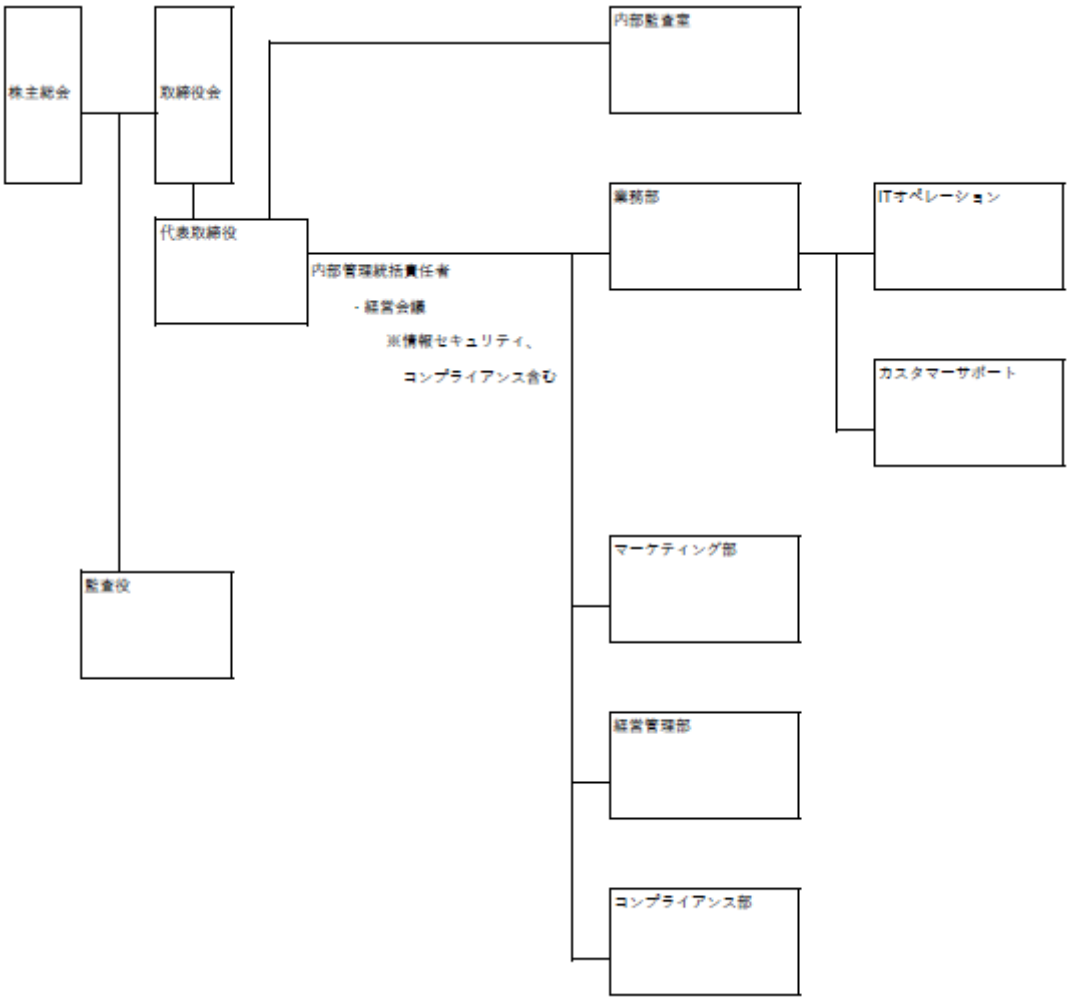

ハ. 株式の保有数の上位十位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	株式の保有数	議決権の割合
TF Global Markets(Aust)	5,192,000 株	100.00 %

ニ. 法第二十九条の二第一項第三号から第九号までに掲げる事項

(1)　役員の氏名又は名称

役　職　名	氏名又は名称
代表取締役 CEO	小池　一弘
取締役	ノーマン・アニーズ
取締役	ハーレイ・ソルト
取締役	岡村　文之
監査役	野口　直子

(2)　政令で定める使用人
金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

役　　職　　名	氏　　名
コンプライアンス部長	西　玄渡

(3)　業務の種別
第一種金融商品取引業
金融商品取引法第二十八条第一項第二号に掲げる行為に係る業務（店頭外国為替証拠金取引業務）並びに有価証券等管理業務

(4)　金融商品取引法第三条各号に掲げる有価証券又は金融商品取引所に上場されていない有価証券（政令で定めるものを除く。）について、電子募集取扱業務を行う場合にあっては、その旨
該当事項はありません。

(5)　本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名　　称	所　在　地
本　　社	東京都港区赤坂2-13-1　ルーセント赤坂３階

(6)　他に事業を行っているときは、その事業の種類
該当事項はありません。

(7)　指定紛争解決機関の商号又は名称
特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

(8)　加入する金融商品取引業協会
一般社団法人　金融先物取引業協会

(9)　対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
該当事項はありません。

(10)　会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
該当事項はありません。

ホ. 法第三十七条の七第一項第一号ロ、第二号ロ、第三号ロ又は第四号ロに定める業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

お客様からのご意見は、業務部カスタマーサポート担当が承ります。苦情・相談につきましては、当社の定める「苦情・紛争処理規程」に従い、その内容を記録するとともにコンプライアンス部及び内部管理統括責任者に報告するものとし、コンプライアンス部及び内部管理統括責任者は、迅速かつ適切な対応に努めるものとします。
又、当社は、証券・金融商品取引に関する苦情の対応・解決に関して、金融庁から金融商品取引法に基づく指定紛争解決機関に指定されている「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（略称：ＦＩＮＭＡＣ）」と契約を締結しており、公正・中

立な立場、並びに迅速かつ透明度の高い処理を図る態勢を整えております。

・TF Global Markets Japan カスタマーサポート（当社のご意見等承り窓口）
受付時間：平日 10:00～17:00(土日祝日、年末年始を除く)
受付方法：電子メール、電話
電子メール：support-jp@thinkmarkets.com
電話番号：0120-010-097

・証券・金融商品あっせん相談センター（苦情処理・紛争解決機関連絡先）
電話番号：0120-64-5005
ＵＲＬ：https://www.finmac.or.jp/contact/soudan/
東京本部：
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町２－１－１　第二証券会館
大阪事務所：
〒541-0041 大阪府大阪市中央区北浜１－５－５　大阪平和ビル

Ⅱ．業務の状況に関する事項

イ．直近の事業年度における業務の概要

当社におきましては、2022 年 2 月に FX 取引としてのプラットフォームである ThinkTrader の提供を開始し、新たにビジネスをスタートしました。
2022 年 2 月から 3 か月程度は、当社の知名度の向上および取引プラットフォームに慣れ親しんでいただく観点から、キャンペーン期間として取引手数料および特定の通貨ペアのスプレッドをゼロで提供いたしました。
　その後、他社との差別化を図るため、新たなサービスとしてサブスクリプション型の課金方式による「サブスク FX®」を導入しました。サービス内容ごとに 3 つのコースを設けており、顧客が自ら選んだコースにより取引が可能となっています。
当該サービスの提供以降、毎月安定した収入が見込まれることとなり、2022 年末におけるサブスク FX®からの収入は 235 千円となりました。
また、一方で、2021 年 10 月より開始した経費に 10%を上乗せした金額を本社より供給を受けるいわゆる「コストプラス 10%方式」も継続し、その他受入手数料収益として計上しております。
上記の結果、当期の売上総利益は 142,293 千円、前期比 9,561 千円減、当期純損益は前期比 10,498 千円減となり、当期純損益は 6,032 千円となりました。

ロ．直近の三事業年度における業務の状況を示す指標

（単位：千円）

	第 18 期	第 19 期	第 20 期
(1) 営業収益	107	151,854	142,293

純営業収益	107	151,854	142,293
(2)経常利益又は経常損失	△28,455	17,083	11,145
(3)当期純利益又は当期純損失	△29,919	16,530	6,032
(4)資本金の額 発行済株式の総数	248,400 5,192,000株	248,400 5,192,000株	248,400 5,192,000株
(5)受入手数料の内訳	107	151,854	142,293
(6)トレーディング損益	0	0	0

(7)株券の売買高及びその受託の取扱高
該当事項はありません。
(8)国債証券、社債権、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
該当事項はありません。
(9)その他業務の状況
該当事項はありません。
(10)各事業年度終了の日における自己資本規制比率

（単位：百万円）

	第18期	第19期	第20期
固定化されていない自己資本（A)	104	80	94
リスク相当額（B)	2	24	41
市場リスク相当額	0	0	0
取引先リスク相当額	0	1	3
基礎リスク相当額	1	23	38
自己資本規制比率 (A)/(B)×100	2675.4%	327.2%	225.4%

(11)各事業年度終了の日における使用人の総数及び外務員の総数

	第18期	第19期	第20期
使用人の総数	2	9	9
(うち外務員の総数)	1	4	3

Ⅲ. 当社の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項

イ・(1)　貸借対照表

（単位：千円）

資　産　の　部

科目	第19期 令和４年3月31日現在	第20期 令和4年12月31日現在
流動資産	85,691	279,290
現金・預金	51,594	47,605
関係会社未収入金	14,714	36,255
自己差入証拠金	7,086	－
立替金	0	25,384
未収消費税	5,597	1,889
預け金	31	7,117
前払費用	1,378	1,426
預託金	5,290	159,490
未収入金	-	120
固定資産	44,042	31,892
有形固定資産	1,081	1,444
造作設備	－	－
一括償却資産	－	1,352
工具器具備品	1,081	91
無形固定資産	25,324	13,829
ソフトウエア	22,073	12,030
特許権	3,251	1,798
投資その他の資産	17,635	16,619
長期立替金	10,287	9,270
保証金	5,348	5,348
預託金	2,000	2,000
繰延資産	－	－
権利金	－	－
資産合計	129,733	311,183

負　債　の　部

科目	第19期 令和4年3月31日現在	第20期 令和4年12月31日現在
流動負債	8,203	183,454
未払金	1,016	－
預り金	2,460	1,935
顧客受入証拠金	799	128,290
未払法人税等	832	1,304
仮受金	545	545
関係会社未払金	－	39.698
未払費用	2,548	11,679
固定負債	－	－
負債合計	8,203	183,454

純　資　産　の　部

科目	第19期 令和4年3月31日現在	第20期 令和4年12月31日現在
株主資本	121,530	127,728
資本金	248,400	248,400
資本剰余金	62,000	62,000
資本準備金	62,000	62,000
利益剰余金	△188,869	△182,671
利益準備金	15,000	15,000
その他利益剰余金	△203,869	△197,671
別途積立金	2,000	2,000
繰越利益剰余金	△205,869	△199,671
純資産合計	121,530	127,728
負債・純資産合計	129,733	311,183

(2)　損益計算書

（単位：千円）

科目	第19期 自 令和3年4月 1日 至 令和4年3月31日		第20期 自 令和4年4月 1日 至 令和4年12月31日	
売上高				
顧客受入手数料	－		－	
その他受入手数料	151,854		142,293	
システム提供料	－	151,854	－	142,293
売上原価				
取引支払手数料	－		－	
信託報酬	－	－	－	－
売上総利益		151,854		142,293
販売費及び一般管理費		134,778		131,151
営業損益		17,076		11,142
営業外収益				
受取利息	0		0	
為替差益	－		－	
特許権使用料	－	0	－	
雑収入	6	7	3	3
営業外費用				
為替差損	－		－	
固定資産除去損	－		－	
権利金償却	－	－	－	－
経常損益		17,083		11,145
税引前当期純損益		17,083		11,145
法人税等充当額		552		5,112
当期純損益		16,530		6,032

(3)　株主資本等変動計算書

自　令和４年４月１日
至　令和４年１２月３１日

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					任意積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	248,400	62,000	62,000	15,000	2,000	△205,703	△188,703	121,696	121,696
当期変動額	0	0	0						
当期純利益						6,032	6,032	6,032	6,032
当期変動額合計	0	0	0	0	0	6,032	6,032	6,032	6,032
当期末残高	248,400	62,000	62,000	15,000	2,000	△199,671	△182,671	127,728	127,728

自　令和３年４月１日
至　令和４年３月３１日

（単位：千円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					任意積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	248,400	62,000	62,000	15,000	2,000	△222,400	△205,400	104,999	104,999
当期変動額	0	0	0						
当期純利益						16,530	16,530	16,530	16,530
当期変動額合計	0	0	0	0	0	16,530	16,530	16,530	16,530
当期末残高	248,400	62,000	62,000	15,000	2,000	△205,869	△188,869	121,530	121,530

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法（但し、建物・附属設備は定額法）を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。

（２）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）関係会社に対する金銭債権・金銭債務

内訳

【令和４年12月期】

短期金銭債務　3,442千円

【令和４年３月期】

短期金銭債権　14,714千円

（２）取締役等に対する金銭債権・金銭債務

内訳

【令和４年12月期】

該当事項はありません。

【令和４年３月期】

該当事項はありません。

３．損益計算書に関する注記

（１）関係会社との取引に係るもの

【令和４年12月期】

その他受入手数料(コストプラス10％方式) 142,058千円

【令和４年３月期】

その他受入手数料(コストプラス10％方式) 151,854千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

（１）発行済株式の種類及び総数に関する事項

【令和４年12月期】

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式）	5,192,000 株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0 株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0 株
当期末株式数（発行済普通株式）	5,192,000 株

【令和４年３月期】

発行済株式

普通株式（発行済株式）

前期末株式数（発行済普通株式）	5,192,000 株
当期増加株式数（発行済普通株式）	0 株
当期減少株式数（発行済普通株式）	0 株
当期末株式数（発行済普通株式）	5,192,000 株

ロ.　各事業年度終了の日における次に掲げる事項

(1)　借入金の主要な借入先及び借入金額
該当事項はありません。

(2)　保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益
該当事項はありません。

(3)　デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益
該当事項はありません。

５．その他の注記

（１）決算期の変更に関する注記
令和４年６月３０日開催の株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算日を３月３１日から１２月３１日に変更している。よって、事業年度は令和４年４月１日から令和４年１２月３１日までの９カ月となっている。

Ⅳ. 管理の状況に関する事項

イ.　内部管理の状況の概要

当社はコンプライアンスを経営の最重要課題として位置づけ、金融商品取引業者として役職員が金融商品取引法及び関連法令諸規則を尊守し高い倫理観を以て職務に当たるよう、コンプライアンス部を中心とし社内規程類の整備および各規程類を踏まえ定めた手順書等に従った運用を執り行う態勢を構築しております。また、お客様に対する態勢で苦情及び相談につきましては、該当窓口の電話番号とメールアドレスを定め、お客様からの申出内容に応じて、苦情・紛争処理規程に基づき適正な対応に努めております。なお、苦情・紛争他お客様の状況につきましては、業務部から社内に情報共有を図っております。他、顧客情報・内部情報などの管理については業務部 IT オペレーションを中心に適切な情報管理を確保すべく、情報セキュリティ管理規程等を踏まえ適切な取扱いを確保し、サイバーセキュリティ等について全役職員への周知徹底を図っています。最後に監査体制といたしましては、代表取締役直轄の内部監査室にて、年間の監査計画に基づき業務状況、法令・諸規則の遵守状況の監査等を行うよう努めております。

ロ.　**法第四十三条の二から第四十三条の三までの規定により管理される金銭、有価証券その他の財産の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況**

当社にて定める「区分管理に関する規程」に従い、顧客から預託を受けた証拠金は、各顧客の持分が直ちに判別できるように管理します。また受入した顧客の証拠金については、証拠金保全のため、信託会社との間に顧客区分管理信託契約を締結し、当該契約に定める内容に基づき同証拠金を金銭信託の方法により自己の固有財産と区分して保全措置を実施しております。

（百万円）

管理の方法	当期末残高	前期末残高	内訳
金銭信託	159	5	SBI クリアリング信託

V．連結子会社等の状況に関する事項

イ．　当社及びその子会社等の集団の構成
該当事項はありません。

ロ．　子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等
該当事項はありません。